

令和6年度稲城市地域自立支援協議会（第1回）

〈議事録〉

日 時：令和6年7月30日（月）

15時00分～17時00分

場 所：地域振興プラザ4階 大会議室

1 議題

- (1) 相談支援部会報告
- (2) 精神保健福祉部会報告
- (3) 子ども部会報告
- (4) 令和5年度障害者虐待対応実績報告
- (5) 稲城市障害福祉プラン（わかりやすい版）について
- (6) その他

2 出席者

(1) 委員

役職	氏名	選出区分	組織名等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会
	鈴木 英之	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会
	村上 愛美	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	熊倉 恵美	保健・医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健・医療関係者	島田療育センター
	櫻井 真紀子	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	狩野 和枝	稲城市民生児童委員協議会	民生児童委員

(2) 事務局

稲城市	福祉部	山田部長
	福祉部 障害福祉課	眞下課長、中山係長、森橋係長、野口、篠田、森下、大山、 江藤
稲城市社会福祉協議会		山崎
マルシェいなぎ		木下

(3) 傍聴者 5名

3 配付資料

- 資料1 令和5年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和5年度稲城市地域自立支援協議会事務局 体制表
- 資料3 稲城市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料4 稲城市地域自立支援協議会の体制
- 資料5 令和5年度稲城市地域自立支援協議会 開催日程
- 資料6 令和6年度 第1回稲城市相談支援部会 報告
- 資料7-1 令和6年度 第1回稲城市精神保健福祉部会 報告
- 資料7-2 にも包括令和6年5月資料
- 資料7-3 入院入所者の地域移行（令和4～5年度）
- 資料7-4 グループホームのデータ
- 資料7-5 グループホームについて
- 資料8 令和6年度 第1回子ども部会報告
- 資料9-1 障害者虐待とは
- 資料9-2 令和5年度 稲城市障害者虐待対応実情
- 資料9-3 障害者虐待の防止・権利擁護
- 資料10 稲城市障害福祉プラン（わかりやすい版）
- 参考資料 障害者週間アートの募集について

4 議事内容

(1) 議題

① 相談支援部会報告

令和6年度第1回相談支援部会について事務局から報告を行い（資料6）、委員から以下の意見があった。

No.	委員からの主な意見	事務局の説明
1	同行援護の支給量について、どのような経緯で支給上限を変更したのか。	個別に要望もあり、国の基準や他市の動向を踏まえて、月25時間から月50時間に支給量の上限を変更した。

② 精神保健福祉部会報告

令和6年度第1回精神保健福祉部会について事務局から報告を行った（資料7）。委員から以下の意見があった。

No.	委員からの主な意見	事務局の説明
1		

③ 子ども部会報告

令和6年度第1回子ども部会について事務局から報告を行い（資料8）、委員から以下の意見があった。

No.	委員からの主な意見	事務局の説明
1	子ども部会で子ども家庭支援センターより回答をいただけなかったということだが、<u>先ほどの回答（※）</u>は参加事業所へはこれから共有されるのか。 ※その後、障害福祉課と子ども家庭支援センターで確認した所、まず心配があったら子ども家庭支援センターも一緒に支援を考えていきたい、虐待という場合は、則、通告して欲しいが、後から組織で共有をして欲しい。 虐待ではなく、養育困難の場合、過去の事例、対応策など1人の担当者の独断にならないように検討いただきたい。手立てがないか、組織で共有して欲しい。何かあれば子ども家庭支援センターへ相談して欲しい。	次回の子ども部会で共有できたらと思う。この問題は以前から続いている。今回、係長に来ていただいたが、実際に他にも現場で対応されている人の話も聞きながら、やりとりをしながらと思っている。「通告しなければなりませんよ」「個人でも通告できますよ」「疑いについても通告してください」との説明があった。
2	組織で共有できればと思うが、組織の中で理解が得られなかった場合、個人の判断で疑いがあったら伝えていいというところだが、子ども家庭支援センターの認識が「何かあったら連絡ください」というのは分かりにくい。疑いがあったら通報していいという所を子ども家庭支援センターが理解されているのか。当日、（子ども部会に）出られた委員からも意見を聞きたい。	—
3	子ども部会に参加していたが、やはり意見が食い違う所があった。「個人で通告して大丈夫ですよ」ではなく、「通告しなければならない」のはずでは。 次回の子ども部会10月まで待つというよりも早い段階で事業所へ周知した方が良いかと思う。	—
4	養育相談については、組織で共有ということ（意味）だったのでは。虐待については情報共有してから対策を立て、そこから通報しなさいということはないと思う。 委員の先生方としても曖昧だったとい	

	う印象を受けられたということでしたので、協議会としては、早い段階で事業所へお伝えいただき、もう一度、子ども家庭支援センターとすり合わせをしていただきたい。通報に関して方向性が揺らいでしまうと通報ができなくなる。明確にというよりも大変さも含めて子ども家庭支援センターと関係が続けていただき、法律に則った形で皆が迷わないように回答をお願いできればと思う。	—
--	---	---

④ 令和5年度障害者虐待対応実績報告

障害者虐待防止に関してや稲城市での最近の傾向等を中心に事務局から説明を行い（資料9）、委員から以下の意見があった。

No.	委員からの主な意見	事務局の説明
1	稲城市は今後どのように虐待対応に取り組んでいくのか。	虐待の聞き取りをしていく中でよく聞かれるのは人員不足。市でも何か協力できないかということで、昨年ヘルパー補助金を開始した。 他にも、人材育成や虐待についての周知・啓発等。何か協力をできないかと検討している。
2	虐待予防がなかなかされていない事業所もあるのでは。 どのように研修をすればいいか等、課や協議会参加事業所が示し、それを他事業所に真似ていただければよいのではないか。 虐待について詳しくないと申告、通報もできないと思われるので、さらなる啓発をしていただきたい。	—

⑤ 稲城市障害福祉プラン（わかりやすい版）

障害福祉課で作成した稲城市障害福祉プラン（わかりやすい版）を配布し、8月末までに改善点等をご教授について個別にご意見いただきたい旨事務局より説明を行い、委員から以下の意見があった（資料10）。

⑥ その他

レスポーいなぎ大丸及び+laugh イナギの新規開設に伴い作成した動画を流したほか

事業所の案内、+laugh イナギで実施するジューススタンド、稲城市在宅人工呼吸器使用者災害支援事業、及び障害者週間アート（参考資料）、ジューススタンドの案内等を中心に事務局より報告説明を行った。委員からは、今後、いなぎBネットが若葉台公園管理棟の一角で、菓子類・軽食の販売、季節ごとのイベント及び活動の情報発信等を行っていく旨の情報提供があった。

No.	委員からの主な意見	事務局の説明
1	若葉台公園の管理棟にて、8/24 より商品販売、事業所案内を開始する。 一か所の事業所で継続して行うのは人間的・金銭的に難しいため、複数事業所で季節ごとにイベントを行う等考えている。	—
2	(B ネット) 障害者週間や年1の集まりにとどまっていた。 各事業所の強みを生かしあって、利用者に工賃を返していけるようにしたい。	—

以上